

令和6・7年度 川西市社会教育委員の会
審議報告

川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方
～「学校とともにある地域づくり」をめざして～

川西市社会教育委員の会

令和8年3月

目次

はじめに 1
1 地域社会や教育をめぐる状況 1
2 学校運営協議会制度の創設 1
3 本報告書の位置づけ 1
本市のコミュニティ・スクールについて 2
1 実施の経緯 2
2 成果と課題 2
社会教育の関わり方 ～「学校とともにある地域づくり」をめざして～ 3
指針1 「めざす子ども像」を明確にする 3
指針2 地域学校協働活動を推進する 4
指針3 公民館をコミュニティ・スクールの活動拠点とする 5
指針4 社会教育人材の育成とネットワーク化を進める 6
おわりに 7
資料 8
1 社会教育委員の会 開催日及び主な内容 8
2 社会教育委員の会 視察日及び主な内容 8
3 令和6・7年度川西市社会教育委員の会 委員名簿 9
令和6・7年度川西市社会教育委員の会審議報告（概要）10

令和6・7年度 川西市社会教育委員の会
審議報告

川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方
～「学校とともにある地域づくり」をめざして～

川西市社会教育委員の会

令和8年3月

目次

はじめに 1
1 地域社会や教育をめぐる状況 1
2 学校運営協議会制度の創設 1
3 本報告書の位置づけ 1
本市のコミュニティ・スクールについて 2
1 実施の経緯 2
2 成果と課題 2
社会教育の関わり方 ～「学校とともにある地域づくり」をめざして～ 3
指針1 「めざす子ども像」を明確にする 3
指針2 地域学校協働活動を推進する 4
指針3 公民館をコミュニティ・スクールの活動拠点とする 5
指針4 社会教育人材の育成とネットワーク化を進める 6
おわりに 7
資料 8
1 社会教育委員の会 開催日及び主な内容 8
2 社会教育委員の会 視察日及び主な内容 8
3 令和6・7年度川西市社会教育委員の会 委員名簿 9
令和6・7年度川西市社会教育委員の会審議報告（概要）10

．はじめに

1．地域社会や教育をめぐる状況

今日の地域社会を取り巻く環境や教育をめぐる状況は、ますます複雑化し課題は多様化をしています。地域においては、人口減少や地域住民どうしの繋がり希薄化、地域組織の活動の停滞や縮小などがみられ、地域の教育力の低下が危惧されています。家庭においては、小家族化や共働き家庭の増加により、子育て環境が変化し、家庭の教育力の低下や子育ての孤立化などの新たな課題が生じています。

次に、学校教育においても、いじめや暴力行為のほか、不登校の件数が依然として増加傾向にあり、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への対応など、様々な教育課題への対応などが求められています。そして、教職員への負担が増す一方で、長時間労働を解消するために働き方改革を推進することが強く求められています。

子どもや学校の抱える課題の解決と、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が求められます。そのためには、まず公立学校においては「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

2．学校運営協議会制度の創設

こうした状況をふまえて、平成 29 年「地域とともにある学校」の実現に向けて学校運営協議会制度が創設されました。学校運営協議会制度は、コミュニティ・スクールと呼ばれ、学校運営協議会を中心に学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むとともに、特色ある学校づくりを進めていくことが期待されました。また、新たに配置された地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働活動が実施され、コミュニティ・スクールとの一体的推進が求められました。

本市においては、令和元年度に一部の学校で先行実施し、令和 6 年度に全校園実施するに至りました。しかしながら、この制度は地域と学校が「連携と協働」の双方向の関係性を築くこととされていますが、現状では地域が学校を「支援」する一方向のみにとどまっていることが課題とされています。

3．本報告書の位置づけ

令和 6・7 年度川西市社会教育委員の会に対して教育長から、「学校運営協議会制度への社会教育の関わり方」について、研究依頼がなされました。それは「市内全校園をコミュニティ・スクールにすることができたが、今後はより実質的なものにしていかなければならない。そして、地域と学校が「連携と協働」による双方向の関係を構築するため、社会教育がどう関わるとよいかを協議してほしい」というものでした。

そこで、社会教育委員の会では、令和 6 年 6 月に委員委嘱を受けて以来、全体会議

(6 回) 地域学校協働本部運営会議への参加 (1 回) 各学校園の学校運営協議会視察 (4 回) を行い、研究・協議を進めてきました。そして、社会教育がどう関わることで地域と学校との間に「連携と協働」の関係性を築くことができるか、また学校を核とした地域づくりの推進が図られるかを検討し、ここに報告書として取りまとめました。

・本市のコミュニティ・スクールについて

1 . 実施の経緯

本市においては、令和元年度から先行実施校として幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 2 校に学校運営協議会が設置されました。また、令和 2 年度からは、地域学校協働本部事業をスタートさせ、中学校区ごとに「地域学校協働活動推進員」(各校区 1 名) を委嘱・配置するとともに、市立認定こども園、幼稚園、小学校、中学校に「地域学校協働活動支援員」(学校園ごとに各 1 名) を委嘱・配置されました。そして、令和 6 年度に市内全学校園 (4 認定こども園、2 幼稚園、16 小学校、7 中学校、1 特別支援学校) において、学校運営協議会が設置され、あわせて地域学校協働活動を実施する態勢が整えられました。

2 . 成果と課題

各学校園の学校運営協議会では、「安全」「学習支援」「地域連携」などの部会を設けることで、従来の学校評議員とは異なり、実際の活動を担う組織としての性格を持つようになりました。また、地域学校協働活動推進員や地域学校協働活動支援員 (以下、両者を合わせてコーディネーターという) が協議会の委員として入ることで、地域学校協働活動についても一般の委員に周知が図られ、一定の広がりを持つことができます。そして、地域学校協働本部運営会議の開催 (年 2 回) や研修会の開催などにより、コーディネーターどうしのネットワークが構築され、ボランティア情報の共有などが進んでいます。

その一方で、取り組み状況については、各学校園でばらつきがみられ、特に先行実施校と後発校との間でそうした傾向が見られています。そして、放課後子ども教室や地域スポーツクラブなど既存の活動をうまく連携する中で、ボランティアの拡大や事業の充実を図っている地区がある一方で、学校支援活動以外への広がりが見られない地区もあります。また、学校としての事業に対する取組の姿勢の違いにより活動に差が生じたり、担当の教員のみがコーディネーターとの連絡調整を図っているため、一般の教員は必ずしも活動の趣旨や内容をよく認知していないといった傾向も見られています。

これらをふまえて、本市における学校運営協議会制度は、総じて見れば全学校園において学校運営協議会が開設され、学校支援事業についても一定の成果と今後の充実が見込まれています。つまり、この制度の目標である「地域とともにある学校づくり」

に向けては、一定の成果が得られていると考えます。ところがその一方で、地域や家庭の課題解決に向けた見通しを立てたり、地域活動の充実にに向けた方針が立っていないのが現状といえます。つまり、「学校とともにある地域づくり」を進めるための手立てを考え、実践していくことが重要課題であるといえます。

・社会教育の関わり方 ～「学校とともにある地域づくり」をめざして～

ここで、本会による提言として、学校と連携・協働して、地域や家庭を取り巻く課題を解決できる地域の実現、すなわち「学校とともにある地域づくり」に向けて、以下に4つの指針とそれぞれの取組課題を示します。

指針1. 「めざす子ども像」を明らかにする

学校運営協議会は、校園長の示す学校の基本方針の説明を受けて、それを承認することが求められますが、その基本方針の中心には当該学校の「めざす子ども像」が明示されています。ところがそれは、児童生徒が卒業するまでの6年もしくは3年間での実現を志向するものであり、社会教育のめざすところとは完全に一致するものではありません。そこで、学校運営協議会としては、「学校を核とした地域づくり」を進めるうえで、地域としてのめざす子ども像を明らかにしていく必要があります。

地域には様々な年代の、また多様な価値観を有する人が生活をしており、同じ年代の子どもと学習を行う学校とは環境を異にしています。そして、子どもたちには地域の様々な方と関わる中で、知識や技術だけでなく、自己有用感や良好な人間関係を築く能力の向上、地域に対する愛着心の形成などが期待されます。

そのため、学校運営協議会では、年度当初もしくは、年度末の会合などにおいて「熟議」を行う機会を設け、地域としてのめざす子ども像を明らかにしていくことが望まれます。このことは、学校側においても今後の学校運営や教育活動を進めるうえで、社会教育の視点から検証や見直し・改善を図るための機会となります。

加えて、学校関係者と地域住民が合意形成を図るための協議を行うことで、両者の協働関係の構築が進むとともに、教育目標を明確にした社会教育活動の実施・推進が期待されます。

なお、熟議を行う上での留意点としては、「めざす子ども像」を明確にして明文化・固定化することが目的ではありません。あくまで地域住民の視点から学校の目指す子ども像との異同を考え学校側と協議を行い、そして合意形成を図ろうとすることが主眼とされなければなりません。

指針 2 . 地域学校協働活動を推進する

地域学校協働活動には、 学校における活動（授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助等）、 放課後等における活動（放課後の学習支援、体験活動等）、 地域を活性化させる活動（防災活動、お祭り、伝統行事への参画等）が想定されています。

これらの活動はこれまでも、 は学校支援地域本部事業、 は放課後子ども教室事業として実施され、 は社会教育関係団体や地域活動を行う団体や個人により、青少年教育や地域教育活動として実施されてきたものです。そして、コミュニティ・スクールの導入により、こうした活動の充実や活性化が期待されることとなりました。

この間、各校園ではコーディネーターを中心に、これらの取り組みを進められています。今後における活動の充実を進めるうえで、 に関わる事業や活動の「見える化」が必要であると考えます。学校運営協議会に設けられている「地域協働活動部会」などにおいて、現在行われている事業や活動のすべてを、 に区分して整理します。そして、それぞれの進捗状況や成果と課題を学校運営協議会全体で共有し、それらの改善や推進、必要に応じて統合や廃止、さらには新たな活動の創出にむけた協議の進むことが期待されます。

また、これらの事業や活動の状況については、特に校園の教職員との情報共有が求められ、これにより自校の児童生徒が地域においてどのような活動に関わっているのかを知ることで、児童生徒理解の深化が期待されます。

なお、中学校部活動の地域展開は の事業に該当しており、特に中学校区の学校運営協議会においては、指導団体や学校教員を含む指導者をネットワーク化し、円滑な部活動の実施に向けた調整機能を果たすことが期待されます。

【特徴的な取り組み事例】

地域による学校支援活動

- ・教育課程に地域課題を組み込み、地域住民や専門家がゲストティーチャーとして参加し、子どもたちに実社会に根差した学びの機会を提供する。
- ・算数ドリルの丸付けや読み聞かせなどの学習支援を行う。
- ・学校の畑で高齢者、親世代とともに野菜や花を育てる。
- ・中学生の話を地域の方が聞いて回るというトークフォークダンスを行い、地域の課題などを話すことで、中学生に地域への思いなどを養ってもらう。
- ・地域で活躍する企業や商店の人を先生として招き、子どもたちが50年後の街をデザインし、プレゼンテーションを行う。

指針3 . 公民館をコミュニティ・スクールの活動拠点とする。

本市には、中学校区ごとに1館の公民館が設置（一部に複数設置もある）されており、地域に根ざした社会教育活動が長年行われてきました。そして、コミュニティ・スクールの実施に伴い、公民館が活動の拠点となるように、この事業に積極的に関わることで、公民館活動の活性化が大いに期待されています。

公民館としては、特に中学校区の学校運営協議会と緊密な連携を図り、中学校区という小学校区よりも広域な視点で、地域づくりや地域教育を展望することが求められます。そして、公民館や地域の地域活動やイベント情報を学校運営協議会に提供し、児童生徒を含む学校の持つ人的・物的資源の提供を受けることで、活動の充実が期待されます。また、学校園においても、公民館の施設・設備の活用やボランティア人材や活動団体の情報提供を受けることで、開かれた教育課程の実施に資することが期待されます。

そして、こうした公民館と学校との関係を構築するうえで、コーディネーターの果たす役割が重要となってきます。そのため、特に中学校区に配置されている地域学校協働活動推進員の方と公民館職員が日常的に関わり、情報共有のできる環境づくりや体制整備が求められます。また、公民館長は中学校区の学校運営協議会の委員として、全市的な視点をふまえたうえで、中学校区の地域特性に応じた地域教育を推進するという立場から、コミュニティ・スクールに参画していくことが求められます。

【特徴的な取り組み事例】

学校による地域学習及び地域支援活動

- ・子どもたちが高齢者にインタビューし、街の歴史を学び発表する機会を設ける。
- ・地域の祭りや防災訓練を学校・地域・企業の三者共催で企画・運営する。
- ・地域の祭りに大学生から小学生までの子どもたちの店を出店する。
- ・子どもたちが高齢者や子ども連れの若い世代と一緒にまちを歩き、多角的な視点のマップを作成し、全戸配布する。
- ・地域の方々と子どもたちがまちを歩いて、その地域の学校が建つ前の様子などを聞くという地域学習を行う。

指針4 . 社会教育人材の育成とネットワーク化を進める。

「学校を核とした地域づくり」を進めるうえで、地域学校協働活動をとおして、「人づくり」「つながりづくり」を進めることのできる社会教育人材の存在が必要不可欠となります。そのためにはまず地域学校協働活動推進員や地域学校協働活動支援員といった、コーディネーターの配置の促進と専門性・資質の向上が求められます。

次に、これまで地域活動を担ってきた地域団体やPTA、子供会といった社会教育関係団体の在り方が大きく変化するなかで、コーディネーターの資質向上と地域活動を担うボランティアも含む新たな社会教育人材の育成とネットワーク化が必要とされています。

現在、本市においては、コーディネーターを対象とする研修会や交流の機会が設けられ、資質の向上とネットワーク化が進められています。特にネットワーク化については、市教育委員会が統括する形で、今後ますますの拡大と充実が求められます。そして、ネットワークでは情報交換だけではなく、それぞれの学校や地域での課題や困りごとの共有や、課題の解決に向けた意見交換などが日常的に行われることが期待されます。

また、この間、学校支援活動については一定の成果が見られていますが、その一方で、地域団体や社会教育関係団体との連携強化や、地域活動の活性化や新たな活動の創出に向けた積極的な関わりが課題とされています。そして、こうした課題を克服していくうえで、社会教育主事や社会教育士資格を有する専門的職員により、コーディネーターや地域ボランティアに対しての指導・助言が求められるとともに、そうした職員の育成と配置が今後ますます重要になります。

．おわりに

この審議報告書を作成するにあたり、社会教育委員の会では4か所の学校運営協議会と川西市地域学校協働本部運営会議を視察しました。いずれの学校運営協議会においても、学校と委員の関係は良好であり、この事業に対して積極的かつ誠実に取り組んでおられました。そして各校の担当として配置されている市教育委員会の指導主事が必ず会議に出席し、教育委員会による支援も適切に行われていました。

これらの視察や市教育委員会担当課による事業説明をとおして、本市におけるコミュニティ・スクールはしっかりとした推進体制が構築され、確実な成果を上げていると評価してよいと考えます。また、地域学校協働本部運営会議では、「ともにつくる これからのコミュニティ・スクール」と題する研修も実施され、コーディネーターの資質向上とネットワーク化が進められていました。

そして、現状としては、学校のめざす子ども像の実現に向けて地域が学校のために支援活動を行うことが主流となっているため、地域と学校が「連携・協働」する双方向の状況を実現させていくことが新たな課題となっていることが理解できました。

学校内に留まらず、地域活動に子どもが参加し、地域の活性化に繋がるような取り組みを行うことで、地域と学校が相互に支え合う関係性が構築されていきます。ある学校運営協議会において、委員の方から「地域に根差してもらいたい」、「ここに居たいと思う環境を作りたい」そのために「地域で何かをすることが大事である」との発言が印象的でした。こうした地域の方の想いが地域活動を活性化させ、その積み重ねが子どもの成長につながり持続可能な地域づくりが実現されると考えます。

兵庫県では、コミュニティ・スクールは、子どもの育ちを軸として、様々な人々の繋がりや関わりを生み、協力し合える関係づくりを促進します。また、コミュニティ・スクールに関わる人々がビジョンを共有し、それぞれの知恵や強みを生かして、連携・協働することを通して持続的なコミュニティの基盤が醸成されますとしています。コミュニティ・スクールが、「地域とともにある学校」となり、また「学校とともにある地域」をつくるためには、何よりも地域住民と学校の教職員がお互いを理解し、協働することが必要です。そしてめざす子ども像の実現が学校運営をよりよくし、それと同時に地域にも還元されることを念頭に置いて、地域と学校が協力し合いながら取り組みの進むことが期待されます。

市民の皆様、特にコミュニティ・スクールに関わる学校関係の皆様、各公民館の職員の皆様、そして地域活動に関わる皆様には、この報告書をご一読いただき、本市の学校運営協議会制度の推進に向けた一助となることを期待します。

・資料

1．社会教育委員の会・開催日及び主な内容

開催日	主な内容
令和6年7月12日(金)	今期の研究テーマ「川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方」に関する協議
令和6年12月25日(木)	本市地域学校協働活動の現状と課題の検討
令和7年3月14日(金)	本市地域学校協働活動の課題の検討
令和7年9月19日(金)	審議報告の骨子及び内容の検討
令和7年12月25日(木)	審議報告の中間報告の検討
令和8年3月12日(木)	審議報告のまとめの検討

2．社会教育委員の会・視察日及び主な内容

開催日(場所等)	主な内容
令和7年5月23日(金) (市立緑台小学校)	第1回学校運営協議会
令和7年5月28日(水) (市立川西北こども園)	第1回学校運営協議会
令和7年6月6日(金) (市立久代小学校)	第1回学校運営協議会
令和7年6月12日(木) (市立清和台中学校)	第1回学校運営協議会
令和7年6月20日(金) (キセラ川西)	第1回川西市地域学校協働本部運営会議 地域学校協働活動支援員等研修会

3. 令和6・7年度川西市社会教育委員の会 委員名簿

委員構成	氏名	選出区分	就任年月日
議長	野崎 洋司	学識経験者	平成30年4月1日(再任)
副議長	常行 貞臣	学識経験者	令和2年6月1日(再任)
委員	柏木 智子	学識経験者	令和2年6月1日(再任)
委員	川野 麻衣子	学識経験者	令和6年6月1日(新規)
委員	倉橋 滋樹	社会教育関係者	令和2年6月1日(再任)
委員	三善 知子	家庭教育関係者	令和6年6月1日(新規)
委員	大西 ゆかり	学校関係者	令和4年4月1日(再任) ~ 令和7年3月31日
委員	杉村 浩	学校関係者	令和7年4月1日(新規)
委員	升村 誠志	学校関係者	令和6年6月1日(新規)

【任期】令和6年6月1日~令和8年5月31日

川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方

～「学校とともにある地域づくり」をめざして～

本市における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組

これまでの成果

- 成果 全学校園に学校運営協議会を設置。
- 成果 全学校園で地域学校協働活動を実施。
- 成果 全学校園にコーディネーターを配置。
- 成果 地域学校協働本部運営会議の開催及び研修会の実施。

これからの課題

- 課題 学校による地域支援活動の推進。
- 課題 すべての校区での活動の活発化。
- 課題 コーディネーターと学校との連携強化。
- 課題 教職員による制度の趣旨の理解促進。

▶ 地域と学校の連携・協働体制が構築され、「地域とともにある学校づくり」に向けて、活動の充実と推進が期待できる。

▶ 学校との協働による地域づくりを進めるために、社会教育の視点から組織の見直しや活動の見通しを立てる必要がある。

今後におけるコミュニティ・スクールの充実に向けた活動指針

指針1．めざす子ども像を明らかにする

- 取組課題 学校の「めざす子ども像」と地域の「めざす子ども像」の違いを考える。
 - 取組課題 「めざす子ども像」の合意形成を図るために、学校運営協議会などで「熟議」を行う。
- （留意事項）「めざす子ども像」を明文化、固定化することが目的ではなく、合意形成のための協議を行うことを主眼とする。

指針2．地域学校協働活動を推進する

- 取組課題 学校における活動を推進する。
- 取組課題 放課後等における活動を推進する。
- 取組課題 地域を活性化させる活動を推進する。
- 取組課題 「地域協働部会」の組織と活動を充実させる。

指針3．公民館をコミュニティ・スクールの活動拠点とする

- 取組課題 特に中学校区の学校運営協議会と連携する。
- 取組課題 公民館や地域イベントで学校の協力を得る。
- 取組課題 公民館の持つ人材や活動情報を学校と共有する。
- 取組課題 コーディネーターと公民館職員との協働を充実させる。

指針4．社会教育人材の育成とネットワーク化を進める

- 取組課題 コーディネーターの配置の促進と専門性・資質の向上を図る。
- 取組課題 コーディネーターを核に、活動団体やボランティアのネットワークの強化を図る。
- 取組課題 社会教育主事や社会教育士の育成と配置を計画的に進める。

学校と連携・協働して、地域や家庭を取り巻く課題を解決できる地域の実現